

## お仕事の相談をしたい方へ(就労サポート)

様々な施設、機関において職業紹介や各種相談、職業訓練等を実施しています。お気軽にお問い合わせください。

### 職業紹介・相談・各種セミナー

#### 八王子しごと情報館

☎ 656-4788

八王子市旭町10-2八王子TCビル3階 ※JR八王子駅北口から徒歩1分

#### ハローワーク八王子

☎ 648-8609

八王子市子安町1-13-1 ※JR八王子駅南口から徒歩3分

#### 東京しごとセンター多摩

☎ 042-526-4510

立川市柴崎町3-9-2 3階 ※JR立川駅南口から徒歩4分

### 労働相談

#### 八王子労働基準監督署

☎ 680-8752(労働条件)

☎ 680-8785(安全衛生)

八王子市明神町4-21-2 八王子地方合同庁舎3階  
※JR八王子駅北口から徒歩12分

#### 労働相談情報センター 多摩事務所

☎ 042-595-8004

立川市柴崎町3-9-2 6階 ※JR立川駅南口から徒歩4分

## 様々な悩みの相談をしたい方へ(こころのサポート)

### こころの健康相談

#### 内容

眠れない、気持ちが落ち込む、不安な気持ちが取れないなど、こころの悩みを感じいらっしゃる本人・ご家族・関係者に対し、保健師または専門医による相談を行っています。

#### 相談方法

電話、来所(要事前予約)

#### 担当所管

保健対策課 ☎ 645-5196  
(東京たま未来メッセ5階)



### 女性のための相談

#### 内容

女性が抱える様々な悩みや問題について、女性の専門の相談員が無料で応じます。

※がんの治療等、医療に関する相談は対応しかねます。

#### 対象

市内居住の女性

#### 相談方法

電話、来所(要事前予約)

※相談(面談)の間、1歳から就学前のお子さんをお預かりします。  
予約の際にお申し出ください。

#### 担当所管

男女共同参画センター ☎ 648-2234  
(クリエイトホール8階)

## 八王子市

### がんと診断された方への支援・手当・サービス等一覧

発行日 令和8年2月

〒192-8501

発行 八王子市

八王子市元本郷町3丁目24番1号

編集 健康医療部成人保健課

Tel 042-620-7428 Fax 042-621-0279



## 八王子市 がんと診断された方への支援・手当・サービス等一覧

このリーフレットは、がんと診断された方が、行政・公的機関・医療機関で受けられる支援、手当、サービス等の概要を一覧にしています。

## 生活に関する支援が必要な方へ(医療・介護・福祉サポート)

### がん診療連携拠点病院における支援

#### 内容

市内には、専門的ながん医療の提供、がん診療の連携協力体制の整備、がん患者に対する総合支援・情報提供等を行う医療機関があります。

#### 医療機関

東京医科大学八王子医療センター ☎ 665-5611  
がん相談支援室  
八王子市館町1163  
相談時間: 平日 午前9時~午後4時

東海大学医学部付属八王子病院 ☎ 0570-000-802  
がん相談支援センター  
八王子市石川町1838  
相談時間: 平日 午前9時~午後4時  
第2・4・5土曜日 午前9時~午後2時

### 高額療養費制度

#### 内容

1か月に支払った医療費の自己負担額(窓口での支払額)が基準額を超えた場合、超えた分の額を高額療養費として支給します。

#### 内容

がん治療に伴う外見の変化に対応するため、ウィッグや補整具の購入(レンタル)にかかる費用の一部を助成します。



#### 対象

八王子市国民健康保険加入者、または、後期高齢者医療制度加入者  
※社会保険等に加入の方は、加入している健康保険の窓口にお問い合わせください。

#### 担当所管

保険年金課 ☎ 620-7235 (国民健康保険加入者)  
(市役所本庁舎1階) ☎ 620-7364 (後期高齢者医療制度加入者)

#### 内容

がんと診断され、治療を開始する方、治療中の方または治療が終了して1年以内の方  
※他にも条件がありますので、詳細はホームページにてご確認ください。

#### 担当所管

保健対策課 ☎ 645-5162  
(東京たま未来メッセ5階)

### 療養費の支給

#### 内容

疾病的術後に発生する四肢のリンパ浮腫のため、医師から弾性着衣(弾性ストッキング、弾性スリーブ及び弾性グローブ)あるいは弾性包帯の使用について指示があり、購入した場合、定められた額の範囲内で療養費の支給申請ができます。

#### 内容

市に要介護認定申請を行い、要介護者、または、要支援者となった場合に、居宅介護サービス、施設介護サービス、介護予防サービス等の介護サービスを受けられます。



#### 対象

八王子市国民健康保険加入者、または、後期高齢者医療制度加入者  
※社会保険等に加入の方は、加入している健康保険の窓口にお問い合わせください。

市内居住の65歳以上の方で、要介護者、または、要支援者となった方  
市内居住の40歳以上65歳未満の医療保険加入者がん末期等の特定疾病により要介護者、または、要支援者となった方  
※がん末期とは、医師が、一般に認められている医学的知見に基づき、回復の見込みがない状態に至ったと判断したものとなります。

#### 担当所管

介護保険課 ☎ 620-7414 (介護認定に関する事)  
(市役所本庁舎1階) ☎ 620-7416 (保険給付に関する事)

### 介護保険制度

## 身体障害者手帳

### 内容

身体に障害のある方がさまざまな援護を受けるために必要な手帳です。身体障害者手帳の申請を行い、手帳が交付されると、障害福祉サービスの支給や日常生活用具の給付など、さまざまな福祉サービスを受けることができます。

### 対象

身体障害者福祉法に定める障害の種類や程度に該当すると認められた方

### 担当所管

障害者福祉課 ☎ 620-7245  
(市役所本庁舎1階)



詳しくはこちら

## 在宅医療相談窓口

### 内容

安心して在宅医療を受けられるよう、医療や介護の知識を持つ相談員が在宅医療を希望する方やご家族からの相談を無料で受けます。必要に応じて、関係機関の紹介や連絡調整を行い、在宅医療を受けるためのお手伝いをします。

### 対象

在宅医療を希望する方、ご家族の方など

### 相談受付日

月～金曜日 (祝日・12/29～1/4を除く)  
午前10時～午後4時

### 担当所管

八王子市在宅医療相談窓口 ☎ 622-1239  
(八王子市医師会館内)



詳しくはこちら

## 休日保育

### 内容

保護者が傷病等により、日曜日と祝日にご家庭で保育できない場合に、保育園でお子さんをお預かりします。



詳しくはこちら

### 提供施設

市立千人保育園 ☎ 661-3360

八王子市千人町3-5-17

対象：満1歳から就学前まで、かつ、市内居住の児童  
※定員20名

※民間保育園等にも、市立保育園と同様の休日保育を行っている園があります。

### 利用日・利用時間

1月4日から12月28日までの日曜日と祝日  
午前7時30分～午後6時30分

### 申込方法

事前登録のうえ、利用日の1か月前から前日までに申し込み

### 費用(公立)

1日3,000円

### 担当所管

子どもの教育・保育推進課 ☎ 620-7447  
(市役所本庁舎4階)

## ショートステイ(宿泊型一時保育)

### 内容

保護者の方が、疾病や育児不安等の理由により、一時的にお子さんの養育が困難な時に、市が委託する以下の施設にて宿泊をともなってお子さんをお預かりします。



詳しくはこちら

### 提供施設

こどものうち八栄寮

☎ 664-2400

八王子市館町2232-1

対象：2～12歳(小学6年生まで) 1泊2日 6,400円

ショートステイ・ベビー CoCo ☎ 042-703-8868

町田市小山町3191-3

対象：3ヶ月～2歳未満 1泊2日 6,000円

わいわいほーむ ひのみらい ☎ 042-842-9914

日野市平山6-21-7

対象：1～12歳(小学6年生まで) 1泊2日 6,400円

市内の養育協力家庭

対象：1～12歳(小学6年生まで) 1泊2日 6,800円

### 利用回数

1人につき1ヶ月(月の初めから末日まで) 7日以内

### 申込方法

電子申請にて利用登録後、利用月の前月初日から利用3日前(土・日曜日、祝・休日を除く)までに各施設に直接申込

### 担当所管

こども家庭総合センター ☎ 656-8225  
(東京たま未来メッセ4階)

## お子さんの保育等が必要な方へ(子育てサポート)

### 一時保育

### 内容

保護者が傷病等により、お子さんを家庭で保育できない場合に、保育園で一時的にお子さんをお預かりします。



詳しくはこちら

### 利用できる児童

生後2か月から就学前まで、かつ、市内居住の未就園の児童(受け入れ年齢は施設によって異なります。)

### 提供施設

市内公立保育園(6園)  
市内民間保育園(21園)

### 利用日・利用時間(公立)

月曜日から金曜日  
午前8時30分～午後5時  
※市立千人保育園のみ月曜日から土曜日利用可

### 申込方法(公立)

事前登録のうえ、利用日の1か月前から前日までに申し込み

### 保育料(公立)

1日1,600円～3,200円

※利用時間によって異なります

### 担当所管

子どもの教育・保育推進課 ☎ 620-7447  
(市役所本庁舎4階)

※民間保育園は、申込み方法や保育料が園ごとに異なります。  
直接各園へお問い合わせください。

### 緊急保育

### 内容

保護者の傷病等で家庭での保育が緊急に困難となるお子さんをお預かりします。



詳しくはこちら

### 利用できる児童

満1歳から就学前まで、かつ、市内居住の未就園の児童

### 提供施設

市内公立保育園(10園)※各園1名(先着順)  
市内民間保育園(17園)

### 利用日・利用時間(公立)

月曜日から金曜日午前7時30分～午後6時30分  
※やむを得ない理由がある場合は土曜日も利用可能

### 申込方法(公立)

事前登録のうえ、利用日の1か月前から前日までに申し込み

### 保育料(公立)

1週間10,000円

※最短1週間から最長4週間まで利用可能

### 担当所管

子どもの教育・保育推進課 ☎ 620-7447  
(市役所本庁舎4階)

※民間保育園は、申込み方法や保育料が園ごとに異なります。  
直接各園へお問い合わせください。

### 学童保育

### 内容

保護者が疾病等により、放課後に家庭でお子さんを保育できない場合に、学童でお預かりします。



詳しくはこちら

### 利用できる児童

八王子市内に居住または在学の児童

※主に小学1年生～3年生が対象となります。施設により、高学年児童も受け入れています。

### 担当所管

放課後児童支援課 ☎ 620-7246  
(市役所本庁舎7階)



### 子どもと家庭に関する総合相談

### 内容

子どもと家庭に関するあらゆる相談をお受けしています。保健師、社会福祉士などの相談員が、一緒に解決の手がかりを探します。



詳しくはこちら

### 対象

0歳から18歳未満のお子さんの保護者、またはお子さん自身

### 相談方法・時間

電話、来所(要事前相談)、メール



メールフォーム

### 担当所管

こども家庭センター大横(大横保健福祉センター内) ☎ 634-8377

こども家庭センター東浅川(東浅川保健福祉センター内) ☎ 661-0072

こども家庭センター南大沢(南大沢保健福祉センター内) ☎ 678-3100

※お住まいを担当するこども家庭センターは、ホームページよりご確認ください。